

令和元年度 第5回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和2年2月5日（水） 午後6時30分～午後8時10分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ ホールA・B
出席委員	伊藤（嘉）委員、瀧川会長、伊藤（篤）委員、橋本委員、杉本委員、古田委員、前田委員、松永委員、山本委員、和田委員、堀川委員、杉山委員、真崎委員、光本委員、平之内委員
議題	（1）「尼崎市の保育料利用者負担」最終答申（案）について （2）第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画及び第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る最終答申（案）について （3）保育施設等の認可に伴う利用定員の設定について （4）その他

資 料	・資料 1 第 1 ～ 3 回の利用者負担検討部会の議事内容 ・資料 2 これまでの本市の保育料の体系の見直しの経緯と課題について ・資料 3 平成 31 年 4 月 1 日時点 階層別の利用者の人数及び人数の構成割合について ・資料 4 改定保育料表 ・資料 5 尼崎市の保育料利用者負担について（中間答申） ・資料 6 市民意見公募手続の意見集約状況（速報）について ・資料 7 中間答申（令和元年 5 月）からの追記・修正等について ・資料 8 尼崎市の保育料利用者負担について（最終答申）（案） ・資料 9 第 4 期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画及び第 2 期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 ・資料 1 0 令和 2 年 4 月 1 日設置・事業開始予定の施設等について ・資料 1 1 新規認可施設等の利用定員一覧 ・資料 1 2 令和 2 年 4 月時点の確保実績（予定）について ・参考資料 1 諮問書（写し） ・参考資料 2 － 1 平成 30 年度設置予定の部会（案） ・参考資料 2 － 2 尼崎市子ども・子育て審議会 部会の委員構成等について ・参考資料 3 中間答申（案）から素案作成までの変更について ・参考資料 4 市民意見公募手続の意見集約状況（速報）について ・参考資料 5 素案から最終答申（案）作成までの変更について ・参考資料 6 保育施設・幼稚園等マップ（令和 2 年 4 月 1 日時点） ・参考資料 7 － 1 施設平面図（とまつゆうゆう保育園） ・参考資料 7 － 2 施設平面図（保育園パステルのひろば） ・参考資料 7 － 3 施設平面図（いまふくゆうゆうこども園） ・参考資料 7 － 4 施設平面図（きらきら保育園 栗山園） ・参考資料 7 － 5 施設平面図（みらいそのだ保育園） ・参考資料 7 － 6 施設平面図（園田えがおの保育園） ・参考資料 7 － 7 施設平面図（木下の保育園 立花町） ・参考資料 7 － 8 施設平面図（木下の保育園 御園）
-----	---

開会

●配布資料の確認

1 「尼崎市の保育料利用者負担」最終答申（案）について

●資料 1 ～ 8 に基づき、事務局から説明

会長

ありがとうございました。多くの資料を説明していただきましたが、特に D 6 の階層の細分化

による保育料の改定ということを中心にご検討いただいたということです。

資料 7 に示されたように、大きく 5 つの修正点があります。保育料について、基本的には国の動向に合わせているが、尼崎市では独自に見直しを行い、4 月から新しく細分化された階層に変更されるということです。

5 月 27 日の第 1 回全体会で中間答申案について審議された際に、パブリックコメントを踏まえていくということでした。パブリックコメントは 10 件でしたが、事務局で最終答申案に反映されるようなご意見ではないという判断をされたということです。その後、庁内での調整した内容については、ホームページ等で公表されるということです。

最終答申案について、ご意見ご感想等をお願いします。大幅な修正ということは難しいですが、表現の仕方等、お気づきの点があればお願いします。特にご審議いただきたいものは、資料 8 の最終答申案です。

委員

尼崎市の財政状況ということで、平成 30 年度の決算が出ていますが、これに伴う保育の財政状況はこの資料からはわかりません。これについては、今回はお示しいただいていないのでしょうか。

事務局

保育の量や保育士の確保等は重点という位置づけをしておりますので、それについては前回からも、財政状況は市全体の状況を踏まえて、「財政から見て厳しい状況である」とさせていただいております。

委員

もう 1 点、質問します。13 ページの D 6 階層の細分化について、細分化した場合、これまで 235,000 円の市民税所得割課税になっていましたが、新しい D 6 の 1 の階層では、213,000 円となっています。所得は少なくとも D 6 階層になったため、「負担増になった」と感じる人がいると思いますが、いかがでしょうか。

もう 1 点は、パブリックコメントの意見集約状況の速報にありましたように、D 5 階層と D 6 階層の境目の方は保育料が上がるので、負担を感じる人が出ると思います。D 5 階層と D 6 階層の額が、16,100 と 13,400 ということで、額の上がり方が急だと感じます。

新しい D 6 - 1 の階層と D 6 - 2 の階層の 13,400 円増と、2,700 円増は、もう少し相殺したほうが、D 6 になった人や階層の境目の人には、負担感の少ない改定になると思います。

事務局

実際には、133,000 円以上 169,000 円未満が D 5 階層、169,000 円以上 235,000 円未満が D 6 階層となります。それが今回の見直しでは、169,000 円以上 213,000 円未満が D 6 - 1 階層、213,000 円以上 257,000 円未満が D 6 - 2 の階層となります。D 6 階層の対象になる方については、この階層の中では 3 分の 2 程度、600 人程と試算しています。保育料の算定なしで、D 6 の方が 3 分の 2 程度となりますので、負担増ではないということです。

基本的には、今回の保育料見直しについては、幼児教育・保育の無償化が大前提となります。その大きな制度改革がある中で、3 号認定子どもについて、どのように考えていくかということ

が重要となります。幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、3歳以上の保育が無償になりましたので、最終答申に記載してある通り、負担そのものについては、全体的に大きく減っています。具体的には、答申の11ページをご覧ください。各項目を見ると、無償化前と無償化後で、全体では大きく減額されています。本市では、厳しい財政状況ではありますが、無償化の対象とならない3号認定についても負担を軽減することを考えております。

無償化が始まりましたが、国の基準は変わっていませんので、新たな内容を加えるのは難しいです。しかし、利用数の多いところについては減額しております。従前の新制度の際にも2階層を4階層にしましたが、今回も2階層を3階層にすることで、少しでも負担が減るように階層を細かくしております。

会長

前提として、3号認定子どもの保育料は見直しをしておらず、基本的には3歳以降のみが無償化の対象となっていました。しかし、今回は3号認定子ども、つまり0、1、2歳児の子どもに対しても、少しでも負担が軽くなるように、D6階層を細分化しました。その結果、負担感が増した方はおらず、3分の2の方は負担の軽減がされますので、市民にとって不利益が生じるわけではないということです。

国が、3号認定子どもも無償化の対象とすれば、よりシンプルになったと思いますが、限られた財源の中で少しでも可能なことを検討して、進めているということです。

委員

6ページ以降について、30年度の決算は市議会で審議して、このような形になったのですが、当然、財源対策について全額は不要となりました。計上収支比率は少し硬直していますが、以前よりは少し減っております。将来の負担額も減ってきていることもわかります。その結果、D6階層とD7階層の保育料を3分割することで、1,700万円の財源が市の負担として新たに生じています。これは、今後の尼崎市の財政状況が好転していけばできる話です。例えば、今回の改定では、1,700万円増で、令和2年度の予算を計上するということはわかります。これは基本的に何年間続けていくのか、概算で考える必要があると思います。極端な話をすると、令和2年はよかったが、令和3年になると、「財政状況がより厳しくなったからできなくなった」という、起きてはならない事態が発生する可能性があります。財政当局とも話し合いました。現時点で、どのようにお考えなのか、見込みのようなものはあるのか、考えを教えてください。

事務局

今回お示しした内容については、主要事業の中で財源も決めて「この内容で進めていこう」というものです。令和2年度は進めて、3年度には元に戻すということはなく、そのまま続けていくということが基本的な考え方です。財政的な見積もりがどのようになるか考えている状況です。今回改正を行いますが、今後の社会情勢の変化等もありますので、その際には対応していかなければいけないと考えています。

委員

保育料の改正やこのような使用料について、市民からの要望やそれぞれの家計の状況等も含めて検討した結果、実施していかなければいけないと思いますが、同時に「できないものを行って

いく」ことは続きません。そのようなことも含め、市民にきちんと「このような形で改定しました」と示すことが必要だと思います。「上の子どものときにはよかったが、下の子どもときには大変なことになった」ということがないようにしていただきたいと思います。今後、財政状況で保育料を変えることは、保護者に馴染まないかと思いますが、安心して改定したものを今後も継続していくということを、最終答申としてきちんと発信していただきたいと思います。

会長

「尼崎市が3号認定子どもについての負担が少しでも軽減できるように検討した」ということをアピールしてほしいというご意見でしたが、文章で表示しても埋もれてしまうと思います。ホームページ等に掲載すると、市民に情報発信できると思います。1ページに記載してありますが、尼崎市は近隣他市に比べて先行して見直しをしているということを、さらに市民向けのアピールとして加えていただくとよいと思います。

2 第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画及び第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る最終答申（案）について

●資料9、参考資料3～5に基づき、事務局から説明

会長

資料9の次期計画の内容について、昨年12月8日の全体会で中間答申案をご検討いただきました。その際、いただいたご意見等を踏まえ、まず、参考資料3にある7点を修正しています。参考資料5にあるように、1点追加で修正し、合計8点の修正があります。また、パブリックコメントについては、全体的な計画のバランスの中で、おやつ代の負担についての個別的な内容を入れることは難しいですが、ご意見として承るということです。

委員

5ページの一番上で、「令和3年4月1日にすべての待機児童が解消される見込みです」という記載があり、「※1」をつけ、右下の部分に説明を入れていますが、これは保育についてだけのことだということが一見してわかりにくいと思います。令和3年度の9,066人が、何と何の数を足した数なのか、一般の人にはわからないと思います。

また、確保方策で「待機児童解消に1,044人分の定員の確保が必要です」という表現は、まだ、「この時点で足りない」と解釈される危険があると思います。「1,044人分の定員の確保の予定です」というような表現にすると、「ここで解消する」ということがわかりやすくなると思います。

事務局

9,066人という数字は、2号と3号の合計になっております。

会長

文章で追加すると、細かい字になり見にくくなりますので、例えば、水色の四角い枠で囲んでいる中に、4,508と4,557のところを、もう1つ小さな枠で囲む等すれば、わかりやすいと思います。ただ、現実的に可能かどうかわかりません。ゴシックに文字を変える等、少しでも工

夫されるとよいと思います。ご検討ください。

委員

細かい話ですが、6 ページ①放課後児童健全育成事業で、確保方策の内容の中で、「待機児童の多いエリアを重点的に」とありますが、具体的にどのエリアなのか知りたいと感じるかと思います。その詳細について明記するのであれば、どこかを見ればわかると記載するか、それとも、一目でわかるように、このスペースに追加で載せるか、過剰に期待させるといけないため、載せないという選択肢もあると思いますが、いかがでしょうか。

会長

資料編の中には記載されると思いますが、本編にいかがでしょうか。

事務局

待機児童については、基本的には小学校の敷地内に児童ホームを設置している関係もあり、待機児童の多いエリア、小学校も変わってきています。直近の8月1日に待機児童の状況をお聞きしていますが、その状況を見て、今後の児童数の推移を見ながら検討しています。毎年度、状況が変わりますので書き表すことは難しいと思います。

3 保育施設等の認可に伴う利用定員の設定について

●資料10～12、参考資料6～7～8に基づき、事務局から説明

会長

「きらきら保育園 栗山園」は、全年齢で4人という設定ですが、よく見かけるパターンは、0歳3人とか6人ですが、敢えて4人とした理由はありますか。

事務局

そちらの園については、比較的、0歳のところが概ね予測できており、もちろん、その年によっては、応募される方が3名のときや、2名のときもありますので、柔軟に対応していきたいと思います。

委員

「とまつゆうゆう保育園」について、これは公立保育園を民間に移管するということですが、現在、公立保育園が何人の定員で、それがどれくらい増えるのでしょうか。

また、開園が4月1日ということですが、新しく受け入れる園児と、従来からいる園児がいて、混乱するのではないのでしょうか。保育士の引き継ぎの時期はわかりますか。

事務局

民間移管園は、これまで通り引き継ぎ期間を設け、今までの保育士と新しい保育士が一緒になる時間を設けていく予定です。

事務局

定員は 100 名が 120 名になります。

委員

開園が 4 月 1 日だと混乱するかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

既に、2 月から引き継ぎを徐々に進めております。4 月以降も公立保育所で半年行い、職員も最初の 2 か月増えておりますので、4 月に向けて準備をしていきますので、同様に努力したいと考えております。

会長

そのような引き継ぎ時間を設けていただき、上手く運営できるようにするということです。

「とまつゆうゆう保育所」は建て替え等をされませんか。そのままの施設で運営されるのでしょうか。

事務局

「とまつゆうゆう保育所」は、施設の老朽化の問題もありますので、移転建て替えということになります。富松幼稚園跡地に移転します。

委員

この民間移管の選定に関わった者として、追加の説明をいたします。先ほどの定員 4 名については、定員 19 名のいっぱいのところまで目指してほしいということですが、審査に通ってからでなければ、保育士の人材確保はできません。予め、「何人でも採用します」という話ではありません。予定として「これぐらいから始まる」ということで、子どもの数については、ギリギリの段階でなければ想定できないということで動いています。したがって、小さい数で動かざるを得ないという現状です。審議の際には、当然、保育士の確保策は確認しています。人手不足の時代ですので、そこは覚悟しております。

また、引き継ぎの件ですが、民間移管のときには、もちろん半年間は所長等に残っていただき、保護者対応や地域の情勢を踏まえ、新しい法人に引き継げるようにしています。その点は安心だと考えております。

4 その他

- 利用者負担検討部会、計画策定部会の解散及び特別委員の任期満了について、事務局より報告

(伊藤(篤) 委員あいさつ)

(橋本委員あいさつ)

会長

ありがとうございました。これまでお力添えをいただきましたことを感謝いたします。

これまで利用者負担検討部会と計画策定部会で検討していただいた、他の委員の方も大変ありがとうございました。

事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

本日の審議会をもちまして、今年度の子ども・子育て審議会を終了といたします。

最後に、こども青少年局長より、お礼のあいさつをさせていただきます。

(こども青少年局長あいさつ)

会長

これをもちまして、第5回尼崎市子ども・子育て審議会を閉会いたします。

閉会

以 上

会 議 録 署 名 者

委 員

委 員